

公債費負担適正化計画

平成 23 年度
岩手県岩手町

1 公債費負担適正化計画について

総務省が定める地方債同意等基準（平成 18 年度総務省告示第 211 号、平成 19 年総務省告示第 209 号）では、実質公債費比率が過去 3 カ年平均 18%以上の許可団体に公債費負担適正化計画を自主的に策定することを要請し、その内容と実施状況を勘案して、地方債の発行を許可することとなっている。また、25%以上になった場合、原則として一定の地方債の発行を制限されることとなっている。

当町においては、平成 19 年度決算による実質公債費比率が 19.4%となり、地方債の発行に県の許可が必要となった。

この制度の内容としては、地方自治体の公債費負担の適正化を推進するため、①今後の地方債発行等に係る方針、計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策、これに基づく実質公債費比率の見通し等について計画で定め、②7年度以内の計画期間内に実質公債費比率についての適切な目標を設定し、その抑制に努めるとともに、③計画の内容に問題がある場合又は実施が着実に行われていない団体について、その内容に応じ、地方債の発行を制限するものとなっている。

以上のことから、平成 20 年度において公債費負担適正化計画を策定し、着実に計画の推進に努めてきたところである。そして、その実績を踏まえ平成 23 年度版の計画を策定し、計画期間内に実質公債費比率を 18%未満にまで抑制し、財政を運営する上で安定した公債費比率となるよう取り組んでいくとともに毎年度、実績等をふまえ、適宜見直しを図っていくものである。

2 計画期間

平成 20 年度から平成 26 年度の 7 カ年

3 既往債等に係る実質公債費負担の現状と見込み

平成 12～15 年度に実施した新幹線関連事業、道の駅整備事業などの大型事業に係る町債の据置期間満了に伴う元利償還により公債費が増加している。

○公債費増加の主な要因となる大型事業

岩手広域交流センター建設事業（H12～H14）

駅周辺整備事業（H12～H14）

産地形成促進施設・地域食材供給施設整備事業（H13）

石神の丘美術館大規模改造事業（H13～H14）

一般廃棄物最終処分場整備事業（H13～H14）

川口小学校校舎建設事業（H14～15）

川の駅整備事業（H15）

平成 20 年度において償還のピークを迎えたが、平成 16 年度に策定した行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン 2004」を着実に推進し、起債の新規発行を抑制するとともに、公的資金補償金免除繰上償還を実施するなど、町債残高の削減に努めてきたところである。

実質公債費比率については、平成 20 年度に償還と同様にピークを迎え 20.0% となったが、前述の取り組みにより、平成 23 年度までは 18% を超える見込みであるが平成 24 年度からは 18% を下回る見込みである。

4 今後の地方債発行等に係る方針等

一般会計債は、臨時財政対策債を除き概ね 4 億円程度とする。ただし、平成 22 年度に発生した集中豪雨災害により大規模な災害復旧事業を計画しており、23 年度においては 193,900 千円（繰越分 161,200 千円を含む。）の地方債発行を予定している。

上水道事業については、浄水場の改良工事が平成 20 年度に完了し、以降の地方債発行は、当面予定していない。

下水道事業については、計画区域や整備時期等事業計画の見直し、資本費平準化債の発行によって地方債の発行の抑制に努めるとともに経常経費の削減による経営改善と繰出基準を精査し繰出額の抑制に努める。

一部事務組合の地方債を充当する事業については、その必要性を構成市町で十分協議したうえで実施する。

債務負担行為の設定は、後年度の財政が硬直化しないよう、必要最小限のもののみとする。

(1) 地方債発行

① 一般会計債

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①一般公共事業	① 95,700 千円	① 95,700 千円
②公営住宅建設事業	② 78,100 千円	② 10,200 千円
③災害復旧事業	③ 327,600 千円	③ 193,900 千円
④学校教育施設等整備事業	④ 147,100 千円	④ 23,400 千円
⑤一般補助施設整備事業	⑤ 16,000 千円	⑤ 0 千円
⑥防災対策事業	⑥ 55,300 千円	⑥ 0 千円
⑦臨時地方道整備事業	⑦ 229,200 千円	⑦ 0 千円
⑧地方道路等整備事業	⑧ 15,100 千円	⑧ 15,100 千円
⑨辺地対策事業	⑨ 707,200 千円	⑨ 86,800 千円
⑩過疎対策事業	⑩ 1,743,700 千円	⑩ 265,100 千円
⑪行政改革等推進債	⑪ 9,500 千円	⑪ 0 千円
⑫臨時財政対策債	⑫ 1,256,442 千円	⑫ 318,530 千円
合計	4,680,942 千円	1,008,730 千円

② 公営企業債

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①上水道事業	① 95,000 千円	① 0 千円
②下水道事業	② 1,065,500 千円	② 130,400 千円
合計	1,160,500 千円	130,400 千円

(2) 公営企業繰出金

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①水道事業会計	① 197,844 千円	① 27,620 千円
②公共下水道事業特別会計	② 620,777 千円	② 97,905 千円
合計	818,621 千円	125,525 千円

(3) 一部事務組合等補助金・負担金

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①盛岡北部行政事務組合	① 297,132 千円	① 42,446 千円
②岩手・玉山環境組合	② 639,670 千円	② 115,066 千円
③盛岡地区広域消防組合	③ 62,152 千円	③ 8,764 千円
合 計	998,954 千円	166,276 千円

(4) 債務負担行為

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①債務負担行為の適正化	① 283,704 千円	① 41,077 千円

5 計画期間中における実質公債費比率の適正管理の方策等

計画をより効果的に推進するために、新規発行額を元金償還の半分程度に抑制するとともに、公的資金補償金免除による繰上償還を実施するとともに縁故債の繰上償還も実施し、早期の実質公債費比率の適正化を図る。

	計画期間中数値目標	うち 23 年度分数値目標
①繰上償還の実施（補償金免除）	① 73,122 千円 (充当一般財源ベース)	① 0 千円 (充当一般財源ベース)
②繰上償還の実施（縁故債）	② 201,398 千円 (充当一般財源ベース)	② 0 千円 (充当一般財源ベース)
合 計	274,520 千円 (充当一般財源ベース)	0 千円 (充当一般財源ベース)

6 公債費負担適正化計画に基づく実質公債費比率の見通し

既往債により比率が高くなっていることから、事業を厳選して起債の新規発行を抑制し、実質公債費を下げるよう努める。なお、平成 21～23 年度は 18%を超えるが、その後は 18%を下回り、年々減少していく見込みである。